

小中学生対象行事



知ってますか？裁判所の役割

裁判官ってどんな人？

裁判所って何をしているの？

裁判員制度？？

裁判官に質問したい！

日 程 等

日 時 : 平成26年5月16日(金)午後4時30分から午後6時00分まで

場 所 : 京都地方裁判所5階 大会議室

募集人数 : 40人(先着順, 小学生は保護者同伴, 参加費無料)

申込方法 : 総務課広報担当までご連絡ください。

TEL 075-257-9123 FAX 075-251-0075
(電話受付時間: 平日午前9時から午後5時まで)

内 容

- 1 裁判官による講義①「裁判所の役割って何だろう？」
- 2 裁判官による講義②「裁判員制度とは」
- 3 小中学生と裁判官との座談会(質問コーナー)
- 4 裁判員用法廷見学(法服も試着できるよ！)

